

環境に関する意識調査（県民のみなさまへ） 【ご協力をお願い】

日頃から県政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

岐阜県では、令和3年3月に「岐阜県環境基本計画（第6次）」を策定し、環境の保全及び創出に関する様々な取組みを推進しておりますが、令和8年3月に計画が満了することから次期計画の策定を検討しております。

つきましては、次期計画の策定に当たり、県民のみなさまの環境に対するお考えやご意見などをお伺いするため、県内に居住する満18歳以上の方2,000人を無作為に選ばせていただき、アンケート調査を行うことといたしました。

この調査票は無記名でご回答いただき、記入された内容は、すべて統計的な数値として処理を行い、調査結果としてホームページ等で公表しますが、回答者が特定されたり、回答いただいた内容を本調査以外の目的に使用することは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年10月
岐阜県

《ご記入にあたってのお願い》

- ・ 回答は、該当する番号に○を付けてください。なお、「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが（ ）内に具体的な内容を記入してください。

《調査票の返送方法》

- ・ 同封の返信用封筒に入れて、**令和6年11月8日（金）**までにご投函ください（切手は不要です）。

《調査結果の公表予定》

- ・ 公表時期は令和7年3月頃を予定しています。
県ホームページに掲載（<http://www.pref.gifu.lg.jp/>）

【問い合わせ先】

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県 環境生活部 環境生活政策課 政策企画係
電 話：（県庁代表）058-272-1111（内線2912）
F A X：058-278-2605

環境に関する意識調査票（県民のみなさまへ）

はじめに

調査を統計的に分析するために、あなたご自身のことについておたずねします。
該当する番号に○を付けてください。

① あなたの年齢を教えてください。

1	18歳～29歳	2	30歳～39歳	3	40歳～49歳
4	50歳～59歳	5	60歳～69歳	6	70歳以上

（令和6年10月1日現在の満年齢でお答えください。）

② あなたのお住まいの地域を教えてください。

1	岐阜地域 （岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡）
2	西濃地域 （大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡）
3	中濃地域 （関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡）
4	東濃地域 （多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市）
5	飛騨地域 （高山市、飛騨市、下呂市、大野郡）

環境に対する関心や行動について伺います

問1 あなたは、環境に関する以下の項目について、どの程度関心がありますか。次のうち、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

分野	非常に 関心がある	少しは 関心がある	あまり 関心がない	まったく 関心がない
(1) 地球温暖化対策	1	2	3	4
(2) 気候変動への適応	1	2	3	4
(3) 防災・減災対策	1	2	3	4
(4) 再生可能エネルギーの導入	1	2	3	4
(5) 希少野生生物の保護	1	2	3	4
(6) 野生鳥獣の被害防止対策	1	2	3	4
(7) 外来種の防除対策	1	2	3	4
(8) 緑や水辺の保全	1	2	3	4
(9) 森林の保全・整備	1	2	3	4
(10) 水質汚濁対策	1	2	3	4
(11) 地盤沈下・土壌汚染対策	1	2	3	4
(12) 大気汚染対策	1	2	3	4
(13) 騒音・振動・悪臭対策	1	2	3	4
(14) 廃棄物対策	1	2	3	4
(15) リサイクル・資源循環・循環経済	1	2	3	4
(16) 食品ロスの削減	1	2	3	4
(17) 環境教育	1	2	3	4

問2 あなたは、県の環境の現状（水、大気、自然などの状況）について、どのように感じていますか。次のうち、あてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。(○は1つ)

(4)、(5)に○をつけた方は、()内の具体的な分野に○をつけてください。

- (1) かなり良好
- (2) 良好
- (3) ふつう
- (4) 悪い (具体的な分野：水・土壌・大気・生活環境(騒音・悪臭等)・自然・その他())
- (5) かなり悪い (具体的な分野：水・土壌・大気・生活環境(騒音・悪臭等)・自然・その他())

問3 あなたは、県の環境の現状について、5年前と比べてどのようになったと感じていますか。次のうち、あてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。(○は1つ)

(4)、(5)に○をつけた方は、()内の具体的な分野に○をつけてください。

- (1) かなり良くなった
- (2) 良くなった

- (3) 変わらない
- (4) 悪くなった (具体的な分野:水・土壌・大気・生活環境(騒音・悪臭等)・自然・その他())
- (5) かなり悪くなった(具体的な分野:水・土壌・大気・生活環境(騒音・悪臭等)・自然・その他())
- (6) わからない

問4 あなたは、どのような環境にやさしい行動をしていますか。次のうち、あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

- (1) 必要のない灯りをこまめに消している
- (2) 室内温度は適温に保ち、冷房・暖房を必要な時だけ使っている
- (3) テレビの画面は明るすぎないように調節している
- (4) 使わない電気ポットのプラグを抜いている
- (5) 省エネ型の家電や照明器具(LEDなど)を使っている
- (6) トイレの暖房便座は使い終わったらふたを閉めている
- (7) 風呂のふたをこまめに閉めている
- (8) 水道の蛇口をこまめに閉め、節水している
- (9) 食べ残しや食材の無駄(食品ロス)を減らしている
- (10) 買い物をするときは、てまえどりや必要な分のみ購入するようにしている
- (11) 地元産の旬の食材を積極的に選んでいる
- (12) フードドライブを活用している
- (13) マイバッグ・マイボトルを使っている
- (14) 使い捨ての食器を使わない
- (15) 持っている服を長く大切に着ている
- (16) 置き配サービスなどを活用して、宅配便を一度で受け取っている
- (17) アイドリングストップなど、エコドライブを実践している
- (18) できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動している
- (19) 特にしていない
- (20) その他(具体的に:)

問5 あなたが環境にやさしい行動を実践するうえで、難しい点、行動できない、あるいは行動しない理由は何ですか。次のうち、あなたの考えに近いものを3つ以内で選び、番号に○をつけてください。(○は3つまで)

- (1) 行動するための時間がない
- (2) 行動による効果が実感できない
- (3) 行動するためのお金がない
- (4) 何をどう行動すればよいか分からない
- (5) 家族や仲間の協力が得られない
- (6) 環境問題の現状が分からない
- (7) 何となく抵抗感がある

- (8) 必要性を感じない
- (9) その他（内容： _____）

環境に関する情報について伺います

問6 環境問題を考えたり、環境にやさしい行動を実践したりするために必要な情報は得られていますか。次のうち、あてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。（○は1つ）（3）、（4）に○をつけた方で、分かる方は、併せて得られていない情報を記入してください。

- (1) 十分に得られている
- (2) だいたい得られている
- (3) あまり得られていない（得られていない情報： _____）
- (4) まったく得られていない（得られていない情報： _____）
- (5) 必要な情報はない

問7 問6で（1）～（3）を選んだ方に伺います。あなたが環境問題を考えたり、環境にやさしい行動を実践したりするために必要な情報を得る主な手段は何ですか。次のうち、あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。（○はいくつでも）

- (1) 新聞
- (2) 本・雑誌
- (3) テレビ・ラジオ
- (4) 国や県、市町村の広報紙・チラシ
- (5) 国や県、市町村のSNS（LINE、YouTube、X（旧Twitter）等）
- (6) 国や県、市町村のホームページ
- (7) 国や県、市町村以外のホームページ
- (8) 家族や友人・知人
- (9) 教育機関（学校等）からの情報提供
- (10) 地域活動・ボランティア活動を通じて
- (11) イベント・セミナー・講演会
- (12) その他（内容： _____）

県が実施する環境施策について伺います

問8 県が現在行っている環境に関する以下の事業（次頁参照）について、あなたはどの程度知っていますか。次のうち、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。（○はそれぞれ1つ）

	よく 知っている	少しは 知っている	知らない
(1) 「ぎふエコアクション」の推進	1	2	3
(2) 「脱炭素相談窓口」の設置	1	2	3
(3) 「気候変動適応センター」における共同研究等の実施	1	2	3
(4) G-クレジット制度の運用	1	2	3
(5) 企業との協働による森林づくりの推進	1	2	3
(6) 「岐阜県野生動物管理推進センター」における野生動物の管理	1	2	3
(7) ツキノワグマによる被害の防止	1	2	3
(8) 「ぎふジビエ」の推進	1	2	3
(9) 「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承	1	2	3
(10) 中部山岳国立公園の魅力増進事業	1	2	3
(11) 「清流調査隊」の編成	1	2	3
(12) 「カワゲラウオッチング（水生生物調査）」の実施	1	2	3
(13) 「ぎふ食べきり運動」の推進	1	2	3
(14) 「フードドライブ」の推進	1	2	3
(15) 「環境にやさしい買い物（グリーン購入）」の普及	1	2	3
(16) 「岐阜県リサイクル認定製品」の認定	1	2	3
(17) 岐阜県プラスチック・スマート事業所「ぎふプラスマ！」の登録制度	1	2	3
(18) 「岐阜県清掃活動ウェブサイト『クリーンアップぎふ～海まで届け清流！～』」の運営	1	2	3
(19) 「清流ミナモの未来づくり」の推進	1	2	3
(20) 「清流月間」における普及啓発の実施	1	2	3
(21) 「環境教育推進員」の派遣	1	2	3
(22) 「清流の国ぎふ環境教育副読本」の作成	1	2	3
(23) 「ぎふ環境学習ポータルサイト」の運営	1	2	3
(24) 「脱炭素社会ぎふを支える人づくりツアー」の開催	1	2	3

【参考】

(1) ぎふエコアクション

環境省では国民運動「デコ活」を推進しており、これに岐阜県も賛同しています。特に、脱炭素の推進をより身近な取組みとして感じてもらい、県民の皆さまの積極的な行動を促したいことから、県では独自の呼びかけを行っているものです。

(2) 脱炭素相談窓口

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター内に再生可能エネルギー・省エネルギーに関する相談窓口を設けています。

(3) 気候変動適応センター

岐阜県と岐阜大学が共同で設置している「気候変動適応センター」が中心となり、気候変動の影響や適応策について、情報収集・分析や共同研究、人材育成等を実施しています。

(4) G-クレジット制度

県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を県が認証する県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度のこと。令和5年11月から運用を開始しています。

(5) 企業との協働による森林づくり

平成19年7月から、企業、市町村、地域住民等との県との協働による森林づくりに取り組んでいます。

(6) 岐阜県野生動物管理推進センター

岐阜県と岐阜大学が共同で設置している「岐阜県野生動物管理推進センター」では、野生動物の適切な管理を実施するため、生息状況の調査研究や、シンポジウム・講座の開催などの普及啓発を実施しています。

(7) ツキノワグマによる被害の防止

ツキノワグマの個体数を維持しつつ、人の生活圏周辺での人身被害等を防止するため、生息状況の調査や出没防止に関する普及啓発、クママップによる情報提供などを実施しています。

(8) ぎふジビエ

県が独自に策定した「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に沿った「岐阜県産」のイノシシ・ニホンジカのお肉のこと。安全・安心なジビエの安定供給を図るため、解体処理施設の整備支援や、フェア開催等による消費拡大とPR活動を実施しています。

(9) 清流長良川の鮎

平成27年12月に「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されました。これを記念して7月第4日曜日を「GIAHS 鮎の日」として制定し、世界農業遺産の意義の理解と鮎に対する関心を高める取組みを進めています。

(10) 中部山岳国立公園の魅力増進

中部山岳国立公園の自然観光資源を活かしたエコツアーリズムや自然体験プログラムを推進するとともに、映像やSNSを活用した情報発信等によって地域の魅力向上及び誘客促進を図っています。

(11) 清流調査隊

生活排水による河川水質の汚濁負荷を軽減しようと「清流調査隊」を編成し、地域の皆さんと生活排水対策に取り組んでいます。

(12) カワゲラウオッチング(水生生物調査)

身近な河川に棲む生物を調べることで、河川の水質を知っていただくとともに、調査の体験を通じて水質の保全及び浄化の重要性を認識していただくことを目的としたものです。

(13) ぎふ食べきり運動

食品ロスの削減に向け、県民の皆さんの日常生活でも「食べきり」を実践いただくこと目的に、家庭でもできる食べきりレシピの発信や「てまえどり」などの啓発を行っています。

(14) フードドライブ

家庭から出る未利用食品を集め、食品を必要とする地域の福祉施設などに寄付を行う活動です。

(15) 環境にやさしい買い物(グリーン購入)

買い物をするときにマイバッグを持参する、環境ラベルのついた商品を購入するなど、環境のことを考え、環境負荷ができるだけ少ないものを優先して購入することです。

(16) 岐阜県リサイクル認定製品

主として県内で発生する循環資源を使用し、県内で製造されるリサイクル製品を「岐阜県リサイクル認定製品」として認定しています。

(17) 岐阜県プラスチック・スマート事業所「ぎふプラスマ！」

持続可能な社会・自然環境を構築していくため、使い捨てプラスチック製品使用の合理化や再生可能原料への代替などに取り組む事業所を「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ！』」として登録しています。

(18) 岐阜県清掃活動ウェブページ『クリーンアップぎふ～海まで届け清流！～』

専用のごみ拾いSNSと連動し、企業や団体、県民のみなさんによる自主的な清掃活動の成果を「見える化」するとともに、散乱ごみの分布調査結果をヒートマップの形で掲載しています。

(19) 清流ミナモの未来づくり

清流を「守る」、「活かす」、「伝える」という環境保全の取組みを県民、団体、行政等地域社会が一体となって推進するため、これに賛同する清流の保全に資する様々な活動を「清流ミナモの未来づくり」とし、県のウェブページやFacebookに掲載し、活動情報を広く発信しています。

(20) 清流月間

「第30回全国豊かな海づくり大会」を契機として高まった県民の皆さんの環境保全意識を継続、発展させていくため、7月を「清流月間」と定め、清流を「守る」、「活かす」、「伝える」ための様々な活動を行っています。

(21) 環境教育推進員

岐阜県内に所在する学校、企業及び団体等へ環境保全にかかる普及や活動を実施している環境の専門家等を環境教育推進員として、依頼に応じて派遣しています。

(22) 清流の国ぎふ環境教育副読本

県内の小学5年生を対象に、環境問題についてわかりやすく記載した「環境教育副読本」を毎年配布し、学校や自宅での副読本の活用を進め、環境配慮行動のできる人づくりの促進を図っています。

(23) ぎふ環境学習ポータルサイト

「脱炭素社会ぎふの実現」という目標に向け、県民の暮らしが環境へやさしいスタイルへと変化するよう、環境を学ぶ場の情報や教材などを「ぎふ環境学習ポータルサイト」で提供しています。

(24) 脱炭素社会ぎふを支える人づくりツアー

小中学生とその保護者の方を対象に、森・里・川・海での自然体験や保全活動を通じて流域のつながりや環境問題について考え、環境にやさしい行動を学ぶ環境学習ツアーです。

問9 県の環境施策に関してご意見・ご要望があれば、ご記入ください。(自由記述)

調査にご協力いただき、本当にありがとうございました。

お手数ですが、記入していただいた調査票は、無記名のまま同封の返信用封筒に入れ、

令和6年 11月 8日(金)までにご投函ください(切手は不要です)。